

3号機 サービス建屋地下1階における火災報知器の作動(誤報)について

平成16年10月12日

平成16年10月9日午後3時40分、運転中の3号機サービス建屋地下1階(放射線管理区域内)において、火災報知器が作動しました。

直ちに現場の確認を行い、火災ではないことを確認しました。

火災報知器が作動した原因は、台風22号通過に伴い、サービス建屋出入り口(1階)より侵入した雨水が、地下1階の天井に取り付けられている当該感知器に入ったため、作動したものと考えられます。このため、当該感知器を取り替えることとしました。

以上